



あきる野

今号の主な記事

- 市民税・都民税の申告及び簡易な確定申告をする方へ…3面
- 公共交通実証実験（草花折立区域）の運行ダイヤ改正…3面
- 令和3年度 会計年度任用職員募集…4面

緊急事態宣言発令中

昼夜を問わず徹底した外出自粛をお願いします。

- 生活や健康のために必要な場合を除き、原則として外出を控えてください。
- 3密（密閉・密集・密接）を避け、買い物や通院など必要な外出も短時間にしてください。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛してください。

新型コロナウイルス感染症の疑いで受けた PCR 検査等の結果は、検査を受けた 2・3 日後に判明します。検査結果で陽性と診断された方には、東京都（保健所）や医療機関で以下のことを行っています。

陽性と診断された方

1 検査結果のお知らせと療養先の調整

医療機関や保健所などが検査結果を連絡し、保健所が電話で療養の案内と行動歴などを調査します。

2 療養

原則、宿泊療養施設または、病院で療養します（自宅療養となる場合もあります）。

3 療養終了

保健所から連絡があります（症状に大きな変化がある場合は、必要に応じて療養・入院期間を延長する場合があります）。

退所・退院後の生活

退所・退院時点では他者への感染力はないと考えられますが、退所・退院後 4 週間は、次の点に留意して過ごしてください。

- 1 基本的な感染予防対策を、徹底してください。
- 2 健康状態を毎日確認してください。

毎体温測定と発熱（37.5℃以上）やその他の症状の有無の確認

※咳や発熱などの症状が出た場合は、速やかに「東京都発熱相談センター☎03-5320-4592」に連絡し、指示に従ってください。

濃厚接触者

外出自粛と健康観察

保健所から濃厚接触者として連絡があった方には、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日の翌日から 14 日間は、外出自粛と健康観察をお願いしています。

なお、健康観察期間中は、「入所・入院までの過ごし方（自宅療養を含む）」が東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

PCR 検査

PCR 検査が必要な場合は、保健所から案内があります。

新型コロナ相談窓口

一般相談

新型コロナコールセンター

☎0570-550571

（午前 9 時～午後 10 時 土曜・日曜日、祝日を含む）

※ファックスでの相談（聴覚に障害のある方など、電話での相談が難しい方向け）…FAX03-5388-1396

※感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱したときは

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592

（土曜・日曜日、祝日を含む24時間対応）

※かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

※詳しくは、右のコード（東京都福祉保健局）からご確認ください。



問合せ 健康課予防推進係

入所・入院までの過ごし方（自宅療養を含む）

陽性と診断された方、濃厚接触者の方は、次の点に留意し、体調管理と感染拡大防止に協力をお願いします。

1 体調を注意深く観察してください

1日2回（朝・夕）体温測定し、自身で症状の有無を確認してください。発熱などの症状がある場合、直接医療機関には行かず、「東京都発熱相談センター☎03-5320-4592」に連絡してください。

2 外出や周囲の方との接触を避けてください

●**陽性の方** 感染拡大防止のため、ご自身は外出せず、自宅で過ごしてください。自宅内でも家族との接触をできるだけ避け、必要最小限の行動に留めてください。ご家族など同居の方も、生活上必要な外出を除き、不要不急の外出は控えてください。どうしても外出が必要な場合は、マスクを着用してください。また、外部からの不要不急の訪問は、受け入れないようにしてください。

●**濃厚接触の方** 不要不急の外出や周囲の方との接触は控えてください。やむを得ない場合は、マスクの着用と手指衛生などの感染予防策を必ず行ってください。

3 同居者がいる場合は、以下の点を心掛けてください

家庭内ではタオルなどの共用を避け、可能な限り空間を分けて生活してください。咳エチケットの遵守、こまめな手洗い、アルコール消毒を心掛けてください。



あきる野市における新型コロナウイルス感染症の感染状況（令和3年1月25日現在）
1月6日から24日までに151人の方の感染が確認され、累計330（174）人となりました。

（ ）は感染者のうち、既に退院など（療養期間経過を含む）された方の累計数です。

最新情報など

